

# 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法)

社会福祉法人 翠生会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1, 計画期間 令和6年7月1日～令和9年3月31日

2, 内容

目標

仕事と生活の調和を図るため、職員1人当たり平均残業時間を10%削減させる。

対策

- ・本計画の周知
- ・残業の発生状況の把握
- ・業務内容の分析と改善に向け、各部署内での検討を実施